第 4 章

健やかで安心した生活を支える福祉の推進

1 福祉事業の普及・支援……72
2 福祉事業の推進……74

1　福祉事業の普及・支援

(1)　地域福祉の事業

ア　民生委員児童委員（昭和 23 年度～）

社会調査、要援護者の指導、福祉施設との連携、関係行政機関への協力など、地域における福祉活動の中心的役割を担っている民生委員児童委員の活動費等を負担しました。

（令和4年3月31日現在）

区分 / 市町村名	定　数			活動件数		訪問回数	連絡調整回数	活動日数
	民生委員児童委員	主任児童委員	合計	相談・支援件数	その他の活動件数			
総　　数	987	96	1,083	12,676	106,145	165,967	96,738	134,279
厚 木 市	272	31	303	5,861	38,153	58,643	29,214	40,929
大 和 市	255	22	277	3,202	20,789	39,908	22,762	31,621
海老名市	144	12	156	816	12,730	23,600	10,639	17,055
座 間 市	132	12	144	769	11,080	14,604	15,274	16,713
綾 瀬 市	117	12	129	807	16,736	15,529	12,053	17,841
愛 川 町	59	5	64	1,115	6,181	12,706	6,556	9,159
清 川 村	8	2	10	106	476	977	240	961

イ　障害福祉相談員

従来、県が設置していた障害福祉相談員については、平成25年度より、市町村が実施主体となることとなりました。なお、相談員に対する研修については、引き続き県保健福祉事務所が企画・開催することとなりました。

開催日	内　　容	場　　所	参加者数
2 月 28 日 ～3 月 11 日	講演「発達障害当事者に聞いたらこういうことだった」	※YouTube による期間限定配信形式	座間市：5 綾瀬市：2

ウ　バリアフリーの街づくり

（ア）県民への普及啓発

例年、各市町村で開催されるイベント等におけるカラーバリアフリーに関する普及啓発コーナーの設置や、次世代を担う若者を対象とした講演会を実施していますが、本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種イベントは中止となりました。

開催日	内　　容	場 所	参加者数
（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止）			

（イ）ともに生きる社会かながわ推進週間

開催日	内　　容	場 所	掲載ポスター数
7 月 26 日 ～8 月 1 日	神奈川県障害者地域作業所県央地域連絡会 会員作業所　PR ポスター展	厚木合同庁舎	22 枚

(2) 福祉の貸付事業

ア　母子父子寡婦福祉資金の貸付

（母子:昭和 28 年度～、父子:平成 26 年 10 月～、寡婦:昭和 44 年度～）

母子家庭等の経済的自立や子どもの福祉向上を図るため、必要な資金の貸付をしました。

種類・市町村名＼資金名		事業開始	事業継続	技能習得	就職支度	住宅	転宅	医療介護	生活	修学	就学支度	修業	結婚	合計(件)
母子福祉資金	厚木市									6	10			16
	海老名市													
	座間市													
	愛川町									2	2			4
	清川村													
寡婦福祉資金	厚木市													
	海老名市													
	座間市													
	愛川町													
	清川村													
父子福祉資金	厚木市										2			2
	海老名市													
	座間市													
	愛川町													
	清川村													
合計										8	14			22

2　福祉事業の推進

社会福祉法による福祉事務所として、愛川町と清川村を所管し生活保護法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、児童福祉法等を施行しました。

(1)　生活保護

生活保護制度は、国民の最低生活の保障という社会保障制度の根幹をなす制度です。要保護者の最低生活の保障と自立の助長を図るため、国の法定受託事務として町村の協力を得ながら実施しています。保護率は平成4年度（平均）の2.17‰を最低とし、その後は経済状況の低迷等を背景に増加に転じ、特に平成20年秋以降の世界同時不況による雇用情勢の悪化によって被保護世帯数・人員とも増えています。

令和3年3月の保護率は15.36‰で前年同月から0.11‰増加しました。令和4年3月の保護率は15.70‰で、0.34‰増加しています。

ア　被保護世帯数・人員（令和４年３月現在）

区分		総数	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
総数	世帯数	488	397	409	30	117	417	0	16	1
	人　員	666	547	562	50	119	515	0	17	1
愛川町	世帯数	461	385	396	30	113	393		16	1
	人　員	635	532	548	50	115	490		17	1
清川村	世帯数	27	12	13		4	24			
	人　員	31	15	14		4	25			

イ　保護の開始・廃止

（ア）理由別開始世帯の状況（令和3年度計）

区分	総数	世帯主の傷病	世帯員の傷病	急迫保護による医療扶助単給	要介護状態	稼働収入の減少					年金等の減少	預貯金の減少等	仕送りの減少等	その他
						死亡・離別	失業	老齢	倒産等	その他				
	99	23	1	0	1	7	9	13	1	4	1	17	2	20

（イ）理由別廃止世帯の状況（令和3年度計）

区分	総数	世帯主傷病の治癒	世帯員傷病の治癒	死亡	失踪	稼働収入の増加	働き手の転入	年金等の増加	仕送りの増加	引取り	施設入所	医療費他法負担	その他
	76	1	0	28	4	12	0	4	0	3	1	0	23

ウ　世帯類型別被保護世帯の状況（令和４年３月現在）

区分	総数	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯
総数	488	271	34	60	52	71
愛川町	461	254	34	55	50	68
清川村	27	17		5	2	3

※停止中を含まない

エ　労働力類型別被保護世帯の状況（令和４年３月現在）

区分	総数	稼働世帯					非稼働世帯
		世帯主が働いている世帯				世帯員稼働	
		常用	日雇	内職	その他		
総数	488	48	0	6	1	10	423
愛川町	461	46		6	1	10	398
清川村	27	2					25

オ　医療扶助（令和４年３月現在）

区分	入院		入院外	
	精神	その他	精神	その他
総数	26	11	0	423
愛川町	15	10		413
清川村	11	1		10

カ　生活保護施設措置状況（令和４年３月現在）

区分	救護施設	更生施設
総数	2	0
愛川町	2	
清川村		

キ　保護の開始・廃止決定件数の推移

区　　分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
開　　始	71	104	117	77	101
廃　　止	81	80	78	77	86

ク　保護世帯等の推移（年度平均）

区　　分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
世　帯　数	419	427	463	477	490
人　　員	571	581	630	650	668
保 護 率 ‰	13.22	13.63	14.84	15.36	15.70

ケ　生活保護費の状況（令和 3 年度計）

総　　額	内　　訳				
	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	出産扶助	生業扶助
526,977,537	302,418,834	193,449,835	5,224,452	0	2,800,764

内　　訳						
葬祭扶助	就労自立給付金	進学準備給付金	施設事務費	委託事務費	医療扶助	介護扶助
3,873,975	556,446	0	8,741,794	232,540	9,476,969	201,928

※医療扶助及び介護扶助は、支払基金経由分及び国保連合会経由分を含みません。

(2)　障害児者福祉

郡部を所管する福祉事務所における特別児童扶養手当等の支給に関する法律の業務として、特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当（経過措置分）の支給事務を行っています。

特別障害者手当等の受給者数（令和 4 年 3 月 31 日現在）

区　　分	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当 （経過措置分）
総　　数	28	8	1
愛　川　町	26	7	1
清　川　村	2	1	

(3)　児童福祉

郡部を所管する福祉事務所における児童福祉法の業務として、母子生活支援施設及び助産施設に関する相談・入所措置事務を行っています。

ア 母子生活支援施設利用状況（令和４年３月 31 日現在）

利用者居住地	愛川町	清川村
利用件数	3	1

イ 助産施設利用状況（令和３年度計）

利用者居住地	愛川町	清川村
利用件数	1	0

(4)　女性保護

売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき、要保護女子の相談指導及び女性相談所等への一時保護を行っています。

女性相談員相談状況（主訴別取扱状況）　（令和３年度）

区分	総計	人間関係																
		夫等				子ども			親族			交際相手			その他の者の暴力	男女問題	家庭不和	その他
		夫等の暴力	酒乱・薬物中毒	離婚問題	その他	子どもの暴力	養育不能	その他	親の暴力	その他の親族の暴力	その他	交際相手の暴力	同性間の交際相手の暴力	その他				
総数	34	18	0	0	2	0	2	0	5	0	1	0	0	0	0	0	2	0
愛川町	29	14			2		2		4		1						2	
清川村	1								1									
その他	4	4																

区分	経済関係				医療関係				住居問題	帰住先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引
	生活困窮	サラ金・借金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他							
総数	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛川町	3					1									
清川村															
その他															

(5)　母子父子寡婦福祉

母子・父子自立支援員を配置し、母子父子寡婦福祉資金の貸付など母子・父子・寡婦の生活全般にわたる相談を行っています。

母子・父子自立支援員相談状況　　（令和３年度）

区分			総数	愛川町	清川村	その他	小計
総数			486	369	103	14	486
生活一般	住宅		220	14	7	1	22
	医療	病気		23			23
		障害		3	8		11
		その他		5	3	1	9
	家庭紛争	夫等の暴力		33		3	36
		その他		26	8		34
	就労	求職・転職		7			7
		資格取得 職業訓練		17			17
		職場の悩み					0
		その他		6			6
	結婚						0
	養育費			3			3
	借金			2			2
	その他			35	15		50
児童	養育	保育所入所	81	1	1		2
		虐待		14	3		17
		その他		37	13	1	51
	教育			11			11
	非行						0
	就職						0
	その他						0
生活援護	母子福祉資金	貸付	161	28	3		31
		償還		27	5		32
	寡婦福祉資金	貸付					0
		償還					0
	公的年金			2			2
	児童扶養手当			1	1		2
	生活保護			12	6	1	19
	税			3			3
	その他			52	20		72
その他	売店		24				0
	たばこ販売						0
	公営住宅						0
	母子福祉施設利用			2	1	1	4
	母子生活支援施設			5	9	6	20